

レンタカーの補償内容と休車補償料について

全車にロードサービスを完備しておりますが、貸渡申し込み時に免許証のコピーを頂いた方がのみが補償の対象になり、それ以外の方は、全額実費負担となります。

対物免責額 50000円と車両免責額 100000円があります。

対物免責額と車両免責額のお支払いが免除される、免責補償制度 (CDW)が
ございます。(1000円/日)

ご希望があれば貸出し申し込み時に担当者にお申し付け下さい。

*ノンオペレーションチャージ (事故等での修理期間中の休車補償料) について

ノンオペレーションチャージ (NOC)は、事故等で貸出しが出来ない期間を補償する

もので、上記の免責補償制度 (CDW)加入とは、全く無関係に発生致します。

*事故があれば、必然的にノンオペレーションチャージ (NOC)が発生致します。

*事故発生時には、警察に連絡し、事故証明が取れるようにしてください。

*警察に連絡後に、当社にもご一報下さい。

*事故後は、現場検証が終われば、給油後、速やかに当店までお帰り下さい。

*当店より返却以来を受けた場合は、速やかに当店までお帰りください。

自走が無理な場合はレッカー移動をお願いいたします。(費用は個人負担)

*自走可能と自走不可能の基準

自走可能 道路交通法違反がなく、運転が出来る状態で当店まで帰
着いた場合。

自走不可能 道路交通法違反 (ヘッドライト、ウインカー、ブレーキランプ
バックミラーの故障、破損及び衝突等により、ボディ自体に
変形が生じた場合。)

自走可能 20000円

自走不可能 50000円

*弊社カウンター内に、貸渡約款を掲示しております。

ご一読頂きます様、お願い申し上げます。